

青森りんご台湾輸出のあゆみ

《太平洋戦争後のリンゴの輸出》

敗戦により、中国大陸の植民地を失い、物資不足などで輸出は途絶えていたが、昭和 23 年からの青森リンゴの輸出が再開された。しかし、輸出入植物検疫法により、青森港からのリンゴ輸出は禁止された。

昭和 24 年に中華人民共和国が成立し、香港から東南アジアへ移動する難民が増え、食料品の需要が増す中で、香港向けの輸出が有望視されるようになり、台湾輸出は昭和 25 年に 136 トン、昭和 26 年には 16 トンとなった。

《昭和 27 年 4 月 24 日「青森県林檎輸出協会」設立》

この年にはリンゴの大豊作。香港へ 47 万箱輸出したほか、台湾に 267 トン輸出した。

《日台貿易協定の品目にリンゴが加わる》

昭和 28 年、29 年は台湾の輸出はなかったが、昭和 30 年 2 月、県リンゴ課長斉藤泰治、りんご輸出協会々長西谷金蔵、同副会長竹鼻豊五郎の 3 名が香港、台湾を市場視察し、同年 8 月に日台貿易協定の品目にリンゴを加えるよう政府に要望し、その実現をみたため、昭和 30 年は 181 トン輸出された。31 年以降は生産量の増大による価格の低迷や小玉の量が多かったため香港、シンガポールなどへの輸出が伸びた。38 年からは青森港からの積み出しが実現したほか、リンゴの大豊作にも恵まれ価格が安定したことから、香港市場に代わってフィリピン向けやソ連向けの輸出も行われるようになった。

《昭和 39 年 10 月 29 日「社団法人青森県りんご輸出協会」発足》

出荷者を直接会員とする組織に改めるべく、農林大臣の認可による社団法人とし再発足し、消費宣伝、現地調査、新市場開拓などを行ってきた。

《りんご輸出協会に一本化》

昭和 42 年に輸出協会と共販組合の 2 本立てで行われてきた輸出振興事業を一本化し、品質の均一化や輸送コストの軽減化が図られた。

台湾市場の維持拡大を期するため、毎年シーズンの始めには、関係者を台湾へ派遣し交渉にあたらせるなどの努力が続けられてきた結果、昭和 41 年度から昭和 46 年度の 6 年間は 3,000 トン台の輸出を実現させることができた。

《日華親善の重要性》

戦後開始された台湾への青森りんご輸出は、青森県日華親善協会を通じて行政院をはじめ、亜東関係協会、台北駐日経済文化代表処など、台湾政府関係者との深い友好関係の礎によって支えられてきた。

今後、益々盛んなる台湾市場の発展には、諸問題の発生に対して早期の解決が求められる。

そのためには、先人が行なってきた友好親善の活動を再び強化し、相互理解の機会を多くしなければならない。

本会は毎年実施してきた台湾でのプロモーション活動に加え、21年度からは「大使館等りんご贈呈事業」を復活させたほか、「青森りんご台湾輸出六十周年記念事業」を実施するなど、青森県と台湾との友好親善を強固なものにしていかなければならない。

《日中国交正常化の影響》

昭和47年9月、田中角栄首相が北京（中国）を訪問し、日中国交正常化を果たした。これにより台湾政府との国交が断絶され、昭和40年から急速に伸ばしていた台湾市場は輸出断絶の危機に陥ったのであるが、交流協会を通して台湾関係者と懸命の折衝を行い、この年は510トンの実現を見た。

《東南アジア向け輸出の規制が廃止》

昭和48年度には東南アジア向け輸出の規制が廃止され、これにより青森県りんご輸出共販協同組合が直接取引を行うことになる等、制度面の改革と、台湾でのスターキングの売れ行きが好調であったことなどのプラス要因が重なり、3,060トンと国交断絶後では最多の実績を上げることができた。

《「スターキング」から「ふじ」へ》

昭和53年度からは、これまでの主力品種であった「スターキング」から「ふじ」へ品種更新が進む中、台湾市場も「ふじ」を主体にした輸出への切り替えで活路を見いだそうと、関係者の新たな挑戦が始まった。しかし、この年は6月の異常落果による減収と急速な円高の進行によって輸出は皆無と言って良い状態だった。昭和54年度は、ふじ2,700箱、世界一6,000箱、スターキング6,238箱、合わせて約684トンを輸出している。

《400 トン枠の確立》

昭和 55 年度は交渉の遅れにより、昭和 56 年 5 月に 400 トンの輸入ライセンス発給となったものの、時期的に現地到着後の品質が心配されるという判断から来年度に延期される形でこの年は輸出実績が無いまま終わった。

昭和 56 年度からは、年間 400 トンの枠が保証され、ふじ 400 トンの輸出実績を維持した。昭和 61 年度は 800 トンの実績を上げているが、これは昭和 55 年度に実施出来ずに残し翌年以降に繰り越された枠をこの年度で消化したためである。

《段階的に規制緩和》

平成 9 年 2 月 3 日に発表された日本と台湾との二国間協定により、リンゴは年間 2 千トンまで自由化され、さらに平成 14 年 1 月から台湾の WTO 加盟による完全自由化によって台湾市場は様変わりする。これを境にわが国のリンゴ輸出は大幅に増大し、9 割以上が台湾向けで占められるようになった。